



3月27日～4月5日(土・日曜日を含む) 住所変更などの窓口受付時間を延長します

引っ越しシーズンは窓口が大変混み合います。住所変更などの窓口受付時間を延長しますので、ご利用ください。

■問／市民課 ☎525-3732

■実施場所

- ・市役所1階総合窓口
- ・西口行政サービスコーナー

■延長時間内の取り扱い業務

- ・住所変更
- ・住民票の交付
- ・戸籍関係証明書の交付
- ・印鑑登録および証明書の交付
- ・一部の税証明書の交付

■ご注意ください

- ①各支所・出張所では受付時間を延長していません。
- ②西口行政サービスコーナーでは一部取り扱いできない業務があります。詳しくはお問い合わせください。
- ③延長時間中の戸籍届は、市役所1階の休日・夜間受付をご利用ください。

窓口延長期間

月	日	曜日	延長時間	混雑予想
3月	27日	金	午後5時15分～7時	やや混雑
	28日	土	午前9時～午後5時30分	やや混雑
	29日	日		
	30日	月	午後5時15分～7時	日中は混雑
31日	火	非常に混雑		
1日	水			
4月	2日	木	午後5時15分～7時	非常に混雑
	3日	金		
	4日	土		
	5日	日	午前9時～午後5時30分	やや混雑

※住所変更などの届け出は、引っ越しから14日以内に行ってください。

マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方へ



住所変更などの届け出の際はカードを窓口で提示してください。
引っ越しから14日以内の届出期間を過ぎると、カードが失効する場合があります。早めに届け出てください。
※届け出後、カードの住所変更には別途時間がかかります。

引っ越しなどで出た

多量の家庭ごみはクリーンセンターへ

引っ越しなどで一時的に出た多量の家庭ごみは、各クリーンセンターへ自己搬入できます。ただし、3月下旬から4月上旬の期間は大変混み合い、搬入まで時間がかかります。

■問／ごみ減量推進課 ☎525-3744

自己搬入の際も、通常と同様に分別してください。ごみが少量の場合は、決められた収集日に集積所へ出してください。

■受け入れ日・時間

月～金曜日(祝日を除く)
午前8時45分～11時30分、午後1時～4時30分

※搬入時にごみ搬入受付書の記入と本人確認書類(運転免許証など)の提示が必要です。

■自己搬入先

●あぶくまクリーンセンター
(渡利字梅ノ木畑1-1)
☎531-6662

●あらかわクリーンセンター
(仁井田字北原1-1)
☎545-4363

※お住まいの地区によって搬入先が異なります。詳しくはクリーンガイドブックまたは市ホームページをご覧ください。

か、お問い合わせください。

■搬入できるもの

可燃ごみ・不燃ごみ・資源物(びん類、缶類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙類)・粗大ごみ

※それぞれ分別して搬入してください。

■不要になった家電リサイクル法対象品の処分

冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・冷温庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・テレビは、市では処分できません。家電小売店に処分を依頼するか、郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引き取り場所(左記参照)へ搬入するなど、家電リサイクル法による適正な処分をお願いします。

○指定引き取り場所

・豊富産産(有)

(鎌田字樋口3-2)
☎553-3714

※受け入れ時間：月～土曜日(祝日を除く)午前8時30分～正午、午後1時～4時30分